令和7年度

上下水道部 経営管理課の方針書

組織名	上下水道部 経営管理課
所属長名	二階堂　寛

1. 組織の使命（ありたい姿）

人々が生活していくうえで不可欠なライフライン「水道」、快適な生活と水循環の保全に欠かせない「下水道」を一体のものと捉え、持続可能な事業として安定的に維持していくため、経営の効率化と財務基盤の強化を図りながら利用者サービスの充実を目指します。

2. 組織の抱える課題（現状）

・営業収益の減少への対応
・ライフラインである水道・下水道の安定的な事業経営
・水道料金・下水道使用料等の滞納対策
・水道庁舎の老朽化への対応
・事業経営を意識できる人材の育成と技術継承

3. 今年度の『スローガン』

経営戦略に基づく堅実な上下水道事業経営

4. 今年度の方針

上下水道事業の財務基盤の強化及び経営の効率化・安定化を進めます

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続
	取組内容	・水道スマートメーターの順次導入及び収集データの利活用検討 ・水道庁舎移転に関する協議・情報収集の継続実施 ・下水道未接続世帯への加入勧奨と今後の制度のあり方検討 ・経営状況の継続的な広報・発信強化 ・業務フロー点検及びICTの利活用による業務改善
(2)	実現したい成果	財務基盤の強化と組織的な経営・財務スキルの向上
	取組内容	・新たな料金算定基準に沿った水道料金の試算、情報収集及び投資・財政計画の精査 ・収益向上・経費節減に向けた取り組みの検討・実施 ・経営・財務スキル向上のための計画的な研修実施 ・経営状況の定期的な確認及び部内における情報共有
(3)	実現したい成果	お客様サービス・料金等収納体制の点検及び債権回収の継続
	取組内容	・料金業務委託契約期間満了に伴う次期委託先の選定 ・給水窓口業務委託に向けた水道お客様センターとの協議（水道課との連携） ・水道お客様センターとの緊密な連携による水道料金、下水道使用料等未納者への適時的確な対応 ・未納者の状況に応じた滞納処分等の実施による債権回収

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続
・昨年度RFIを経て決定した導入事業者製のスマートメーター導入及び検針結果の検証
・下水道未接続世帯への戸別訪問（27件）を行い接続意思の確認及び加入勧奨を実施
・料金等口座引落申込みのオンライン化実施（R7.10.16より開始）
・ホームページ、水道だより（増ページ）による広報周知の継続実施
・小切手廃止に伴う金融機関との調整
・水道事業経理省力化（地域別管理会計の見直し）に向けた影響調査及び実施課題抽出

(2)財務基盤の強化と組織的な経営・財務スキルの向上
・料金算定期間における投資計画（R8～R13）の作成
・料金算定期間における有収水量の精緻推計（口径別、用途別、地域別）
・地方公共団体金融機構eラーニング受講（4名）、各種研修（実地・オンライン）受講（上半期2名）
・上下水道事業経営協議会及び部内会議にて決算状況等を共有

(3)お客様サービス・料金等収納体制の点検及び債権回収の継続
・料金徴収業務事業者選定（4月公募～6月提案プレゼン～評価委員会～8月6日契約締結）
・給水窓口業務の委託に向けて水道課との内部協議実施
・長期未納者についてお客様センターと情報共有し滞納額が多額とならないよう適宜対応

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)社会情勢の変化に対応した経営の効率化による事業の安定的継続
・検針員による訪問検針終了に伴い令和8年4月から電子検針票への移行に向けた調整
・水道庁舎移転等に関する庁内協議の継続実施
・水道事業経理省力化（地域別管理会計の見直し）実施（R8.4～）へのスムーズな移行
・下水道加入勧奨に関する制度の在り方の検討

(2)財務基盤の強化と組織的な経営・財務スキルの向上
・事業計画に基づく料金改定（改定素案を含む）の方向性呈示
・一層のコスト縮減行動の徹底及び令和8年度当初予算の編成
・資金の短期運用による収益増（流動性の担保を前提とした運用期間）

(3)お客様サービス・料金等収納体制の点検及び債権回収の継続
・納付誓約に応じず、かつ、担税力が見込める未納者に対する滞納処分の適時実行（支払督促申立て等）
・料金システムサーバーの保管場所に関する協議（外部サーバーへの移行検討）
・給水窓口業務の委託に向けた協議の継続実施

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

上下水道部　水道課の方針書

組織名	上下水道部　水道課
所属長名	杉山　達範

1. 組織の使命（ありたい姿）

安全な水道水を安定的に供給し続けること

2. 組織の抱える課題（現状）

・効率的な事業運営のため、一層の施設統廃合や業務改善などの合理化が必要となっている

・経年劣化による施設事故リスクが高まっているものの、計画的な設備更新が進んでいない

・環境変化により水源が質・量ともに不安定化しており、その保全が求められている

3. 今年度の『スローガン』

未来につなぐ　横手の水道

4. 今年度の方針

・事故発生抑止と運転効率化のための水道施設整備事業の推進

・効率的な運営に向けた業務改善と広域連携の推進

・安心で安定的な水道水確保のための環境保全および維持管理の強化

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	事故発生抑止と運転効率化のための水道施設整備事業の推進
	取組内容	・雄物川浄水場関連築造工事(未普及地区解消工事含む)の推進と工事監理の徹底 ・老朽管更新事業と施設統廃合（平鹿東部浄水場）の推進 ・愛宕山配水池更新事業の推進
(2)	実現したい成果	効率的な運営に向けた業務改善と広域連携の推進
	取組内容	・管路整備における官民連携手法と給水窓口業務委託化の検討 ・周辺市町村との水道広域化事業の検討と協議 ・広域化推進座談会への参加と災害時連携強化に向けた協議
(3)	実現したい成果	安定的な水道水確保のための環境保全および維持管理の強化
	取組内容	・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧 ・水源地（井戸・湧水等）の環境保全対策の推進 ・新たな水質問題（PFAS・農薬等）へ確実な対処と広報

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）事故発生抑止と運転効率化のための水道施設整備事業の推進

・雄物川浄水場(未普及地区解消含む）の推進と監理の徹底	浄水棟建設工事は10月末の契審に諮る予定。プラント工事は11月中に発注予定。 配水管布設2工区は契約済み。桑ノ木地区の未普及解消工事は契約済みで、沼田地区の委託設計は 国の補正次第である。増田4地区の小規模浄化システムはシステムの選定に向けて委託契約済み。
・老朽管更新事業と施設統廃合（平鹿東部浄水場）の推進	老朽管更新は雄物川大沢と石塚を残し契約済みで年度内に終える見込み。 平鹿東部配水管は契約済みで、R8年度には平鹿東部浄水場を廃止する。
・愛宕山配水池更新事業の推進	地質調査は契約済み。用地測量は年度内の契約予定。

（2）効率的な運営に向けた業務改善と広域連携の推進

・管路における官民連携手法と窓口業務委託化	これまで2回の意見交換会を開催済み。11月に管工事業者やコンサルに意向を確認し、年度内に導入の可否を決定可能。 窓口業務の委託は給水工事・検査、埋設確認、漏水修理報告受付をR9.4より実施する方向。下半期に経営管理課やお客様センターとの協議に入る。
・周辺市町村との水道広域化事業の検討と協議	湯沢市との間で共同浄水場建設に向けた協議を担当レベルで進めている。 湯沢市との意見交換に加え、仙台市・塩釜市の事例確認、湯沢市の水源の調査に関する湯沢河川国道事務所との協議に同席し、状況把握に努めている。
・広域化座談会の参加と災害時連携強化	座談会事務局の引継ぎを終え、7月には日水協北東北地区の給水訓練に参加済み。

（3）安定的な水道水確保のための環境保全および維持管理の強化

・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧	愛宕山配水池系および雄物川大沢・大森前田浄水場系の漏水調査に着手済み。 現時点では、大きな漏水は発見されていない。
・水源地（井戸・湧水等）の環境保全対策の推進	湯野沢浄水場水源地の糞尿対策として11月中旬にフェンスを設置する予定。
・新たな水質問題（PFAS・農薬等）へ確実な対処と広報	PFASについては雄物川にて2箇所定量下限値を超える数値が出たが、暫定目標値以下となっている。9月に再検査し、下限値以上は1箇所となった。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）事故発生抑止と運転効率化のための水道施設整備事業の推進

・雄物川浄水場(未普及地区解消含む）の推進と監理の徹底	浄水棟建設工事は配水池に引き続き専門家による工事監理の徹底が課題である。 取水井戸は12月補正で雄物川東部浄水場井戸の揚水試験を認めていただければ、R6井戸を含めた取水量の把握に努めたい。（R6井戸の追加対策も視野に入れる） 沼田地区の未普及事業推進は国の補正金配分に依る。増田4地区の小規模浄化システムは、実証実験と法体系、国の助成制度の確立が焦点と考える。
・老朽管更新事業と施設統廃合（平鹿東部浄水場）の推進	老朽管更新事業の原資は料金収入であるため、下半期以降の料金値上げの協議等でいかに理解を得ていくか大切と考える。
・愛宕山配水池更新事業の推進	R8の実施計画で事業費や事業スケジュールを確定していく必要がある。

（2）効率的な運営に向けた業務改善と広域連携の推進

・管路における官民連携手法と窓口業務委託化	官民連携手法は管路DBを採用する方向であるが、参加意向を示す企業が一定数いるかに依る。導入そのものに疑問を呈する業者もいる中、さらなる理解を求めていく。 窓口業務の委託は下半期に来年度の給水条例や規則の変更内容を検討する。退職による不補充、係全般の負担軽減の対策として確実に進める。
・周辺市町村との水道広域化事業の検討と協議	湯沢市との間の共同浄水場建設は湯沢市側が前向きであり、課長レベルから部長レベルでも合意を図り、早期にに首長レベルの合意に繋げたい。 そのため、水源や連絡管整備の問題を解消し、単独事業とのコスト比較を進める。
・広域化座談会の参加と災害時連携強化	国交省は経営広域化の方向を打ち出し始めていることから、経営部門の協議がそう遠くない時期に必要となる。これまで培った座談会の場が有効と考えるため広域化座談会での人的交流を図りたい。

（3）安定的な水道水確保のための環境保全および維持管理の強化

・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧	愛宕山配水池系など人口密集エリアでの漏水発見が有収率に影響する。 そのため、調査会社との間で愛宕山配水池系での調査方法を再確認する。
・水源地（井戸・湧水等）の環境保全対策の推進	計画的に水源地の糞尿対策を進めるが、資材の運搬や地質が硬いなどの問題が生じている。施工方法などの変更も視野に検討をしていく。
・新たな水質問題（PFAS・農薬等）へ確実な対処と広報	PFASについては令和8年度4月より水道水質基準に格上げとなることから水質検査計画を見直し、3カ月ごとにすべての浄水場を検査できる体制を整える。 さらに農政サイドと連携し、農薬に係る検査項目を再検討していく。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

上下水道部 下水道課の方針書

組織名	上下水道部 下水道課
所属長名	高橋 公成

1. 組織の使命（ありたい姿）

持続可能な生活排水処理サービスの提供により、市民の快適な生活環境と良好な水環境を保全する。

2. 組織の抱える課題（現状）

・効率的な運営を図るため、施設の統廃合や規模縮小などの合理化が必要

・下水道施設の経年劣化による運転効率の低下や、事故発生を抑制するための計画的な更新事業

・気候変動による大雨を想定した雨水排水対策（ソフト事業）

・下水道事業に精通する技術職員の不足と、職員の現場対応能力の底上げ

3. 今年度の『スローガン』

持続可能な生活排水処理サービスの構築と水環境保全への貢献

4. 今年度の方針

・生活排水処理構想に基づく汚水処理の整備と、気候変動による大雨に対する対応に取り組みます

・既存施設や管渠等の適切な維持管理と、下水道事業従事職員のスキルアップを図ります

・排水設備や浄化槽による水洗化の促進と、公共下水道事業に関する各種計画の策定に取り組みます

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	生活排水処理構想に基づく汚水処理の整備と、気候変動による大雨に対する対応
	取組内容	・五ノ口、六ノ口、三本柳地区（横手）の公共下水道の整備 ・農業集落排水事業（強靭化型）による川西地区・上溝地区の機能強化 ・新大森浄化センターの供用開始による農業集落排水事業の効率的運営 ・雨水出水浸水想定区域図の作成
(2)	実現したい成果	既存施設や管渠等の適切な維持管理と、下水道事業従事職員のスキルアップ
	取組内容	・汚水管渠や浄化センター、雨水排水路の適切な維持管理と機能保全 ・計画的なマンホールポンプ施設の更新工事と、適切な維持管理と機能保全 ・下水道施設の緊急時における職員対応のレベルアップと、下水道事業に関する研修等への積極的な参加 ・管渠整備が完了した地区等へ賦課する受益者負担金の適切な事務処理
(3)	実現したい成果	排水設備や浄化槽による水洗化の促進と、公共下水道事業に関する各種計画の策定
	取組内容	・下水道等供用開始済み区域への下水道接続による水洗化のPRと、浄化槽設置整備事業による水洗化の推進 ・公共下水道事業計画（汚水・雨水）の策定 ・下水道ストックマネジメント計画及び下水道ビジョンの策定による持続可能な下水道事業の構築

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1） 生活排水処理構想に基づく汚水処理の整備と、気候変動による大雨に対する対応
・五ノ口、六ノ口、三本柳地区（横手）の公共下水道の整備
　五ノ口地区は調整により次年度へ、三本柳地区は発注済み、六ノ口地区は実施設計を発注済み。
・農業集落排水事業（強靭化型）による川西地区・上溝地区の機能強化
　繰越分の川西地区・上溝地区は施工中、現年度分の川西地区・上溝地区の工事及び委託は発注済み。
・新大森浄化センターの供用開始による農業集落排水事業の効率的運営
　条例改正が否決されたため、10月からの供用開始は見送り。
　大森浄化センターの健全性に関する第三者委員会の立ち上げに向け作業中。
・雨水出水浸水想定区域図の作成
　雨水出水浸水想定区域図の作成に関して、2年目の業務委託を発注し現在作業中。

（2） 既存施設や管渠等の適切な維持管理と、下水道事業従事職員のスキルアップ
・汚水管渠や浄化センター、雨水排水路の適切な維持管理と機能保全
　各種施設の維持管理に関する業務委託は契約済み。
・計画的なマンホールポンプ施設の更新工事と、適切な維持管理と機能保全
　マンホールポンプ、制御盤及び水位計の更新計画に沿った更新工事を発注し現在施工中。
　保守点検の業務委託は契約済み。
・下水道施設の緊急時における職員対応のレベルアップと、下水道事業に関する研修等への積極的な参加
　職員のスキルアップに向けた各種講習会等への参加を奨励した。
・管渠整備が完了した地区等へ賦課する受益者負担金の適切な事務処理
　7月賦課に間に合うように事務を進め、完了した。現在は未納者対策を実施中。

（3） 排水設備や浄化槽による水洗化の促進と、公共下水道事業に関する各種計画の策定
・下水道等供用開始済み区域への下水道接続による水洗化のPRと、浄化槽設置整備事業による水洗化の推進
　下水道等の水洗化促進は、「下水道フェア」を開催しPRした。
　浄化槽設置整備事業による水洗化促進は、設置希望者にに対する丁寧な説明を行うことで補助事業の利用促進を図った。
・公共下水道事業計画（汚水・雨水）の策定
　公共下水道全体計画見直し及び事業計画策定業務委託を発注し現在作業中。
・下水道ストックマネジメント計画及び下水道ビジョンの策定による持続可能な下水道事業の構築
　下水道ストックマネジメント計画及び下水道ビジョンは、業務委託を発注し現在作業中。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1） 生活排水処理構想に基づく汚水処理の整備と、気候変動による大雨に対する対応
・五ノ口、六ノ口、三本柳地区（横手）の公共下水道の整備
　発注済み工事及び業務委託の今年度中の完成を目指す。
・農業集落排水事業（強靭化型）による川西地区・上溝地区の機能強化
　発注済み工事及び業務委託の今年度中の完成を目指す。
・新大森浄化センターの供用開始による農業集落排水事業の効率的運営
　早期に第三者委員会を立ち上げ、今後の対応等に向けた準備を行う。
　年度内には一定の方向性が示されるよう調査等に協力する。
・雨水出水浸水想定区域図の作成
　雨水出水浸水想定区域図を完成させ、HPによる周知を図る。

（2） 既存施設や管渠等の適切な維持管理と、下水道事業従事職員のスキルアップ
・汚水管渠や浄化センター、雨水排水路の適切な維持管理と機能保全
　引き続き適切な維持管理を行い、突発的な不具合については迅速に対応する。
・計画的なマンホールポンプ施設の更新工事と、適切な維持管理と機能保全
　発注済み工事の今年度中の完成を目指す。
　引き続き適切な維持管理を行い、突発的な不具合については迅速に対応する。
・下水道施設の緊急時における職員対応のレベルアップと、下水道事業に関する研修等への積極的な参加
　継続して各種講習会等への参加を推奨するとともに、職員相互の情報交換によるスキルアップを目指す。
・管渠整備が完了した地区等へ賦課する受益者負担金の適切な事務処理
　次年度分の準備をするとともに、今後は滞納が無いように確認、相談者には丁寧に対応する。

（3） 排水設備や浄化槽による水洗化の促進と、公共下水道事業に関する各種計画の策定
・下水道等供用開始済み区域への下水道接続による水洗化のPRと、浄化槽設置整備事業による水洗化の推進
　汚水処理方式ごとの相談者に対して丁寧な説明を行い、継続して水洗化促進を図る。
・公共下水道事業計画（汚水・雨水）の策定
　計画策定に先立ち都市計画審議会への対応を進める。発注済み業務委託の今年度中の完了を目指す。
・下水道ストックマネジメント計画及び下水道ビジョンの策定による持続可能な下水道事業の構築
　発注済み業務委託の今年度中の完了を目指す。
　次年度発注分の下水道ビジョン策定業務委託に、下水道ストックマネジメント計画が反映されるよう準備を進める。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）